

# 環境保護にとって「環境倫理」はなぜ必要か

河野 勝彦

はじめに

「環境倫理」という言葉は、新しい概念、新奇さを好む習性のあるアカデミーの世界だけでなく、新聞記事や政府の審議会などの政策提言などにも登場してきた。環境庁の平成2（1990）年度版『環境白書』では、「すべての国において生活様式を改めることを含む「環境倫理」が確立される必要があること」が指摘され、平成11（1999）年まで、ほぼ毎年、環境倫理の確立の必要性が指摘されてきた。しかし、それ以後の白書には、「環境倫理」という言葉の使用は見られない。それはなぜか。一体なぜ「環境倫理」という言葉は、白書から消えたのか。それは、「環境倫理」の喚起が有効性を失ったからか。それとも、単にその必要性の強調の段階から、それをいかに社会の中に定着させるかに焦点が移ったからなのか。

本稿では、「環境倫理」は環境危機を回避し、環境保護を進めるためにどのような役割を果たしているのか、また今後、環境倫理はいかなる方向に展開されるべきかについて考えてみたい。

そこでまず、『環境白書』でのこの言葉の使われ方を調べることから始めたい。

## 『環境白書』における「環境倫理」

1990年度から1999年度の10年間にわたる『環境白書』において、「環境倫理」という言葉がいかなる意味で使用されているか、これをまず最初に見ておきたい。そのことによって、政府レベルでの「環境倫理」理解、「環境倫理」がどのように受けとめられてきたかを把握することが出来るからである。

### ①平成2（1990）年度版

「環境倫理」が最初に使用された平成2年度版では、この言葉が9回登場し、いわばキーワード的に使用されている。

それは、1989年に開催された日本政府主催の「地球環境保全に関する東京会議」において、「すべての国において生活様式を改めることを含む「環境倫理」が確立される必要があること」が訴えられたことを承けている。

1990年度『環境白書』でのその主な用例は、以下の通りである。

- \* 「地球環境問題に対する対応戦略と新しい「環境倫理」の確立」
- \* 「環境情報の普及や環境教育を促進することによって国民各層の意識を啓発し、「環境倫理」や「地球人としてのライフスタイル」の確立に努めていくこと」

- \* 「環境にやさしいまちづくり，地域づくりを進めていくため，環境保全に資する技術開発や環境倫理の確立に向けて国自身が一層の努力を払うべきこと」
- \* 「国としても自ら，……地球環境問題を含め環境一般に関する正確な情報の普及に努めるとともに，新しい「環境倫理」に立脚した企業や国民の行動原則を明らかにし，具体的実践の方策を示していく必要がある。」
- \* 「国民一人ひとりにおいても，①環境問題への認識を深め，環境倫理の確立に努めること，②日常生活における環境への負荷を軽減すること，③環境保全のための活動や NGOs に積極的に参加・協力すること等が求められる。」
- \* 「より究極的に人類全体が「持続可能な開発」を実現していくうえでは，新しい世界観や環境倫理に基づく地球人としてのライフスタイルと，新しい国際経済関係を取り結び国際協力を進めるための制度・組織を築いていく必要があるが，そうした21世紀にふさわしい文明の姿はまだおぼろげにしか見えてこない。」

以上が主な用例であるが，ここでは「環境倫理」が，「新しい」という形容詞を付されて登場している。そして，主に「環境に対する個々人の倫理意識の喚起」の文脈で登場している。しかしその意味内容はといえば，まだ不確かなものにとどまっている。

#### ②平成3（1991）年度版

平成3年度版では，「環境倫理」という言葉が「単なる心構えを述べたものではなく，開発途上国に対して環境保全のパートナーになるべきであるという主張をする一方で，国際的な市場経済を通じて多くの資源を使い，大量生産，大量消費，大量廃棄の物質文明を享受している先進国が，これを改める方策を講じないことに対する反省をも促すものである」と把握されている。環境倫理が単なる倫理徳目ではなく，地球環境の実効ある行動原理になること，「大量生産，大量消費，大量廃棄のライフスタイルを改める国民レベルでの動き」，「環境保全活動への協力や企業行動そのものを改革」，地球レベルでの持続可能な開発を実現するために，「先進国が率先して経済社会活動を環境にやさしいものに変革し，地球的な利益という新しい思考にのっとった行動」に繋がるものと位置づけている。

#### ③平成4（1992）年度版

平成4年度版では，EC委員会が1989年に開いた第6回生物倫理に関する会合での「環境倫理」に関する議論を紹介する形で，「人類のこれからの行動は，人類を含む地球上の全生物の健全性と土地，大気等の非生物的資源を考慮したものであるとともに，将来の世代のニーズを満たすものでなければならない」という視点に触れている。

#### ④平成5（1993）年度版

共有財としての環境を相互に守り，「共有地の悲劇」を起こさないために，社会全体として協力体

制をつくり、「環境倫理」を社会に定着させる必要が訴えられている。「対策の実施を求めるルールや、対策をとることが経済的に不利にならないようにすることなどの社会的な枠組みの構築、公共的施設の整備により、個々の者の意識に頼るだけでなく、意識によらずとも結果として一致協力した取組が誘導されるようにする」と、個人の意識に頼るだけでなく、社会システムの必要性の指摘との関連で「環境倫理」が登場する。「意識によらずとも」、環境倫理が実践される社会システムの構築が実効ある結果に繋がると指摘する。これは、環境倫理の意識喚起だけでは限界があることを示している。

#### ⑤平成6（1994）年度版

環境を守ることは、生態系を保存することであるというアルド・レオポルドの「土地の倫理」を次のように紹介している。「『土地の倫理』は、人間、土壌、水、植物、動物を共同体の一員として考え、人間を含めた共同体の個々の構成員は自分自身が生存するために他の構成員と相互依存関係にあり、構成員は共同体の健全性に対する責任を持っていると考える。様々な生物は、人間にとって資源として利用できるといった経済的利益がなくとも、共同体の安定性を高めるために存続する必要性があることを指摘した。価値判断の基準として「それが生物共同体の統治、安定、美を保つ傾向にあるならば、正しい。反対の方向にあれば間違っている」という尺度を提案している。」

人間以外の生物は、人間にとっての価値に関係なく、それ自体尊重されるべきであるとともに、人間を地球生態系の一員と認識すべきであるとの視点を示している。

#### ⑥平成7（1995）年度版

人類の生存基盤を脅かす恐れが生じている環境問題の深刻さを前に、「現在の経済社会システムや生活様式を変革し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会を構築する必要がある」との認識のもとに、「限りある地球の環境の中で生きる人間にとっての環境倫理」という表現が出てくる。生き方、生活様式としての環境倫理が指摘されている。

#### ⑦平成8（1996）年版

地球生態系の一員である人間の責任としての環境倫理の必要性が次のように指摘されている。「地球生態系を生存基盤とし、技術や経済社会を作り大きな影響力を持つ生物として、また、過去—現在—将来を認識し、公平、責任といった行動規範に従う人間として、環境倫理をわきまえることが基本」となるとして、倫理的存在としての人間の責任を問題にしている。

平成11（1999）年度版にも「環境倫理」という言葉は登場するが、平成8年の「経団連環境アピール」を紹介する形でしかないので、「環境倫理」という言葉が意味をもって登場するのは、以上すべてである。

## 『環境白書』からの「環境倫理」消失の意味

以上の『環境白書』に現れた「環境倫理」の使用例は、「環境倫理」の名のもとに唱えられているほとんどすべての立場が、それぞれの文脈で環境保護にとって有効な対処として肯定的に紹介されている。それは、①将来の人間世代に対する世代間倫理としての環境倫理、②地球環境問題の主要な要因である先進国における大量生産、大量消費、大量廃棄の産業構造やライフスタイルの転換を迫る環境倫理、③人間以外の生物に対する人間の責任を問う環境倫理、④生態系保存論を説くアルド・レオポルドの「土地の倫理」としての環境倫理、などである。

それでは、なぜ「環境倫理」という言葉は、これ以後、『環境白書』から消えたのであろうか。あれほどその必要性が指摘された環境倫理がもはや不要になったということであらうか。それ以後の白書に「環境倫理」という言葉は見られないが、それは、単にその必要性の強調の段階から、それをいかに社会に定着させるかに焦点が移ったからであると見るべきであらうか。

確かに、環境倫理が、「心がけ」や「意識」の問題として受けとめられるかぎり、その実効性は問われざるをえない。実際、「共有地の悲劇」を防ぐ手立ては、個人の意識ではなく、それを防ぐ社会システムによってしか可能でないとの見極めがある。

倫理は、現実に対する批判として展開される。しかし、現実の改変には倫理だけでは不可能である。その意味で「環境倫理」の『環境白書』からの消滅は、次の過程への移行と解釈することが出来る。それでは、その次とは何か。それは、環境倫理を定着させる方策である。

『環境白書』から「環境倫理」が姿を消してから、代わって強調され、追求されてきたキーワードは、「環境教育」、「ライフスタイル」の転換、「リサイクル」であらう。

この3つのキーワードの『環境白書』への登場箇所（個数を数え上げる余裕がなかったので、その語が現れる節の数である）を年度ごとに追うと以下ようになる。

	環境教育	ライフスタイル	リサイクル
1990年	10	6	10
1991年	6	9	2
1992年	8	5	12
1993年	9	7	17
1994年	11	18	21
1995年	18	9	28
1996年	16	13	41
1997年	10	19	46
1998年	10	30	40
1999年	17	13	33
2000年	15	17	46
2001年	22	17	38
2002年	18	7	37
2003年	20	23	45
2004年	24	9	50

以上から明らかなように、『環境白書』において「環境倫理」の語が消滅する1996年頃から、「環境教育」「ライフスタイル」「リサイクル」が急増し、それ以後、ほぼコンスタントに登場して現在に至っている。

### 「環境倫理」は終わったのか？

それでは、「環境倫理」は環境保護にとってもはやその役目を終えてしまったのであろうか。実際、環境倫理学を議論している当の倫理学者の中から、近年、環境倫理学の無力を嘆く声が発せられている。1970年代の深刻な環境危機に対する反省から、それまでの人間中心の倫理に対する見直しが提起され、環境問題の解決に対する有効な倫理として環境倫理の提唱があり、さまざまな立場からの理論展開がなされたが、近年、その環境倫理の現実的な有効性に疑問が出されている。華やかな論争を交えた理論的活況にもかかわらず、環境倫理は環境危機に有効に働いていないという批判である。

1996年に出たアンドリュウ・ライトとエリック・カツ編『環境プラグマティズム』は、現在の英米圏での環境倫理学が直面している困難な状況を次のように指摘する。「環境倫理学は20年が過ぎようとしているが、この学問は奇妙な問題に直面している。一方で、その学問は人間と人間以外の自然的世界との道徳的な関係の分析において意味のある進歩を成し遂げたとし、その学問領域は、道徳的に正当化しうる十全な環境政策を導く試みにおいて、広く多様な立場や理論を生みだした。しかし他方では、環境倫理学の学問領域が環境政策の形成に対していかなる実践的な効果をもってきたかを見ることは困難である。環境をめぐる哲学者たちの学会内部の多様な論争は、興味深いし刺激的で手の込んだものであるが、環境にかかわる科学者や活動家、政策作成者たちの討議に対していかなる現実的なインパクトも与えていないように見える。環境倫理学内部でのさまざまな思想は、明らかに力をもっていない<sup>(1)</sup>」。環境問題は、ますます深刻さを増しているのに、環境倫理学は、理論的論争に明け暮れて、現実の問題に対してほとんど役に立っていないというのである。

確かに倫理というものは、多く「べきである」「ねばならない」という次元に踏みとどまる。そこでは、倫理を裏切る現実があるゆえに「べきである」「ねばならない」が語られる。そういう点では、倫理は、現実の不可能性を前提に成り立っている。同書のなかでアンソニー・ウェストンは、環境倫理学は、西洋文化に特有の人間中心主義という生態学的背景を前提にして出現しており、その点でこの新しい倫理学は、それ自体の存在をエコロジカルに考えるなら、本来、この文脈を越えることはありえないと主張する。「今日の環境倫理学の最善の非人間中心主義的理論でさえも、なお深くそれが公式には対立する人間中心主義によって形を与えられ力を負っている<sup>(2)</sup>」のである。

それでは、環境倫理学は、永久に無力のままであるのであろうか。自らの不可能性を前提にしてしか自らの存立がありえないとすれば、環境倫理は永遠に無力な遠吠えに終わるしかないということになる。

最近、日本でもこのような視点から、環境倫理学は「もう終わった」と公言する倫理学研究者が現れている。岡本裕一郎『異議あり！ 生命・環境倫理学』<sup>(3)</sup>である。生命倫理学とともに環境倫理学は、

現実に使いものにならず、応用倫理学とは名ばかりのものでしかないと死亡宣告をしている。圧倒的な人間中心の現実をまえに、生命中心主義、自然中心主義は無力であって、それにもかかわらずそれを主張するのは、偽善でしかないと批判する。

### 環境倫理は終わらない

しかし私は、環境倫理は終わってはいない、むしろ近代文明の閉塞からの解放を告知するものと考ええる。それは、環境倫理を「べきである」「ねばならない」という視点から展開するのではなく、そうすることが自然であり、そうしたいと自然に求め、それが自己実現に繋がるという仕方を実践的に展開するならば、それは可能であると考ええる。

先のウェストンは、一般に倫理的に新しい価値の実現は、単に体系的で精緻な理論のみによっては不可能であって、それには文化的な制度や実践、経験との共進化 (co-evolution) の長い発酵期間が不可欠であると見る。ウェストンによれば、これまでわれわれは学問的な分業を敷いて、「倫理学にすでに確立された価値のセットを『表現する』体系的な仕事だけを残し、始まりの問題を社会諸科学に任せることにあまりにも慣れてしまった。その結果、倫理学は今や新たな段階に入らんとしている価値を扱う際には、無能力をさらけることになる<sup>(4)</sup>」のであり、環境倫理学はまさにこの段階にあると言うのである。

たとえば現代の人間中心主義の倫理の中心的な核である「人格の倫理」にしても、近代の最初の時期には、「人格に対する尊重」とか「人格そのもの」、「人権」の概念がまだ確実ではなく、むしろ奇妙なものとして見られた。新しい価値の枠組みが発展する初期の段階では、多くの手探り (exploration) や比喩 (metaphor) が必要であり、しかもこの「人格」や「人権」概念自体、現在もその内容は固定しているものではなく発展しているのである。ルネッサンスや宗教改革がそれらの概念を確立するのに貢献したことは否定できないが、それらの歴史的な運動は、「あらかじめ存在していたり容易に予想できた人格概念を現実化したというのではなく、人格の尊重のためのより広い『共進化』<sup>(5)</sup>において一つの役割を果たした」のである。

したがってまさに初期の段階にある環境倫理学についても、「人間中心主義を越えて進む試みへとただ船出をしているだけであって、道徳的变化の来るべき世紀がどこへ我々を連れて行くのか予め予言することはできない<sup>(6)</sup>」のであって、手探りと比喩によって前進していくしかなく、概念も不正確で文字通り混乱していてもしかたがないのである。動物の権利、樹木の権利などの議論は、実在する権利概念の分析を提出しているというよりも、レトリカルなものであって、「示唆に富む先の開かれた挑戦的なもの」として理解されるべきである。「それらの議論の力は、新しい結合の可能性を開くところにあるのであって、何らかの問題を解決し終える性格のものではない<sup>(7)</sup>」のである。

### 環境倫理学の方向

倫理を「べきである」「ねばならない」から、そうすることが自然であり、そうしたいと自然に求

め、それが自己実現に繋がるという仕方で展開するには、近代の倫理の立場、義務論にとどまることなく、倫理をその抑圧から解き放つ必要がある。それが、倫理をより広い哲学のなかに、私とはいかなる存在かという存在論のなかに統合することである。

たとえば、ディープ・エコロジーは、自然や環境の保護の根拠として、環境倫理学で中心的な議論のテーマとなってきた人間以外の存在に人間とは独立の内的価値を認めるかどうかという内的価値論に代えて、自己理解を他から切り離された自己ではなく自然との一体性の自覚に求めたし、環境プラグマティズムやポスト・モダン派の環境哲学の方向も、孤立した個人に絶対的価値をおく近代の人間中心主義の拡張といえる内的価値論にではなく、個々人の自己の構成がその人がそのなかで生まれ育った人間共同体や自然との一体性のなかでなされるという文脈主義的、関係主義な立場から、地域としての自然 (bioregion) を重要視する。ポスト・モダン派は、近代の超越論的主観の立場、真理を普遍的な理性などの絶対的な原理に還元し、そこからすべてを説明する基礎付け主義、全体主義の立場を一つの「神話」としてしりぞけ、真理を特定の文脈や関係の網のなかであられる特異なもの、一つの「物語 (narrative)」と見るが、自己についても超越論的な主観としてではなく、家族や地域共同体、そして地域の自然との一体化によって構成されたものと見るのである。「われわれが自己の内的空間であると捉えているもの、われわれの個人的本質とは、実際には内面化された風景<sup>(8)</sup>」であって、「自己と地勢 (geography) は、諸関係を規定する道徳的な空間のなかにわれわれを置く物語のなかで結びつけられている」<sup>(9)</sup>のである。そういう点で、「心の風景 (Mindscapes)」は風景 (landscape) にもとづいている。このように自己とは、特定の地域に根ざし特定の物語をもった共同体的な自己であって、このような自己を前提にし、このような自己に訴えかけることによってはじめて、有効な環境倫理学、環境哲学を形成しようというのである。

### 人間にとって不可欠な環境倫理

『環境白書』は、環境倫理に代えて、「環境教育」「ライフスタイルの転換」「リサイクル」(「循環型社会」)によって、環境危機に立ち向かおうとする。この戦略の背後には、地球の限りある貴重な資源をいかに有効に使うかという視点しか存在しない。あくまで人間中心の立場からの、無駄や浪費をなくすために、人々の生活様式、ライフスタイルの転換を求める方向である。そこには、人間と自然との関係を問い直す環境倫理の視点は消えている。

環境倫理は、近代の人間中心的な自然把握、自然の位置づけを批判し、それを改変し、人間と自然との本来的な関係を取り戻すことを求めるものであり、この意義はなくなっていない。「動物権利論」にせよ、「生態系保存論」、「ディープ・エコロジー」, 「ソーシャル・エコロジー」, 「バイオ・リジョナリズム」にせよ、環境倫理によって展開されたさまざまな立場は、自然に対する人間の関係を問い直し、改めて「人間とは何であるか」という人間理解の転換を迫るものであった。

ただ、倫理は、それだけでは現実を改変するのに無力である。現実の行動、実践と結びつく必要がある。もっとも、倫理とはもともと現実の行動、実践と結びつくものであり、倫理 (ethics) のギリ

シャ語 ethos とは、「習慣」を意味していた。しかし、環境倫理はまだ私たちの「習慣」にはなっていない。それを習慣にするための手立てが必要である。

それでは、「環境教育」「ライフスタイルの転換」「リサイクル」（「循環型社会」）は、その手立てになるであろうか。イエスであるかノーであるかは、その中身によると言えるであろう。なぜなら、これまでの人間中心的な立場でのそれであれば、「環境倫理」が目指した本来のものではなく、本来的な人間性の回復には結びつかないからである。

われわれとしては、環境倫理のラディカルな意味を失わない仕方で、環境倫理が「新しい生活様式」、「文化」として社会の中に定着する方向を志向すべきである。

- (1) *Environmental Pragmatism*, Edited by Andrew Light and Eric Katz, Routledge, 1996, p. 1
- (2) Anthony Weston, Before Environmental Ethics, in *Environmental Pragmatism*, Edited by Andrew Light and Eric Katz, Routledge, 1996, p. 139
- (3) 岡本裕一郎『異議あり！ 生命・環境倫理学』ナカシニヤ出版, 2002
- (4) Anthony Weston, op. cit., p. 149
- (5) ibid.
- (6) ibid.
- (7) ibid., p. 150
- (8) Jim Cheney, Postmodern Environmental Ethics: Ethics as Bioregional Narrative, in *Postmodern Environmental Ethics*, ed. by Max Oelschlaeger, State University of New York Press, 1995, p. 33
- (9) ibid.